

# 群馬県公立大学法人

## 第1期中期目標期間（平成30年度～令和5年度） 業務実績に関する評価結果

令和6年8月

群馬県公立大学法人評価委員会

# 目次

はじめに	1
<b>I 全体評価</b>	<b>3</b>
<b>II 項目別評価</b>	<b>4</b>
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	4
1 群馬県立女子大学	4
2 群馬県立県民健康科学大学	6
第2 大学間の連携に関する目標	7
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
第4 財務内容の改善に関する目標	9
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	10
第6 その他業務運営に関する重要目標	11
<b>資料</b>	<b>13</b>
○ 群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領	13
○ 群馬県公立大学法人評価委員会 委員名簿	17

# はじめに

群馬県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項第2号の規定により、群馬県公立大学法人（以下「法人」という。）の第1期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）業務実績評価を以下のとおり行った。

## 1 評価方針

- （1）大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- （2）法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に評価するものとする。
- （3）法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。

## 2 評価方法

評価は、「群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領」に基づき、全体評価及び項目別評価により行った。

### （1）全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行った。

### （2）項目別評価

中期計画に定めた小項目ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、評価項目ごとに5段階で評価を行った。

## 凡例

### (1) 法人による自己評価及び委員による検証

評価区分	評価内容
Ⅳ	中期計画を上回って実施している。
Ⅲ	中期計画を順調に実施している。
Ⅱ	中期計画を十分には実施していない。
Ⅰ	中期計画を実施していない。

### (2) 評価委員会による評価

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

## I 全体評価

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症流行という未曾有の事態に直面し、授業の実施や課外活動の展開など大学運営に多大な影響が生じた。また、ポストコロナ期においても多様な学びの在り方や学生支援の充実が求められたが、両大学の迅速かつ適切な対応や特色を生かした取組により、各分野で順調に成果を上げており、第1期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）における中期目標の達成状況は良好と認められる。

群馬県公立大学法人は、群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学の2大学を運営する地方独立行政法人として、平成30年4月に設立された。

これまで、各年度及び中期目標期間4年目終了後に実施してきた業務実績の評価結果でも示してきたとおり、第1期中期目標期間においては、コロナ禍をきっかけとし、ICT活用を早急に進め、遠隔授業やWeb出願・オープンキャンパス等を実施した。また、カリキュラムの見直しや、きめ細かな学生支援による教育内容の充実、外部研究資金の獲得に向けた情報収集及びセミナー等の実施、契約事務の法人事務局による集約化など財務内容の改善や業務効率化への着実な取組も認められる。

このような取組を踏まえ、法人による自己評価を検証した上で項目別評価を行ったところ、全項目について、「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

平成30年度から令和5年度の6年間は、コロナ禍や世界的な物価高騰等に見舞われながらも教育環境の充実や業務効率化に努め、順調に成果を上げてきた。懸案であったプロパー職員の雇用や、女子大学における文化情報学科の新設等の新たな取組も実施している。令和6年度からの第2期中期目標期間においても、引き続き堅実な大学運営を期待したい。

## Ⅱ 項目別評価

### 項目別評価結果一覧

評価項目		評価委員会による評価結果	
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	1 群馬県立女子大学	A	中期目標の達成状況が良好である。
	2 群馬県立県民健康科学大学	A	中期目標の達成状況が良好である。
第2 大学間の連携に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第4 財務内容の改善に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第6 その他業務運営に関する重要目標		A	中期目標の達成状況が良好である。

### 第1 教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 群馬県立女子大学

##### (1) 評価結果

評価委員会による評価	<b>A</b>	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

##### 法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目		法人による自己評価		評価委員会による検証結果
(1) 教育に関する目標	ア 入学者の受入れ	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
	イ 教育の内容	Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	同左
	ウ 教育の実施体制	Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	同左※1
	エ 学生支援	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左※2
(2) 研究に関する目標		Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
(3) 地域・社会貢献に関する目標		Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

- ※1 「(1) 教育に関する目標 ウ 教育の実施体制」については、中期計画を順調に実施しているとの意見もあったが、「Ⅳ（中期計画を上回って実施している）」が適当であると判断した。
- ※2 「(1) 教育に関する目標 エ 学生支援」については、中期計画を上回っているとの意見もあったが、「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。

全ての項目がⅣ又はⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

## （2）高く評価する取組等

- 現場とのフィードバックがなされ、コロナ禍を乗り越え目標に向けて順調に推移している。
- 教育の充実がめざましい。情報社会のデータサイエンスに対応する人材、またグローバル社会で活躍する語学力を持つ人材の育成など、次の時代へアップデートする努力と工夫を維持、継続する教育内容は高く評価できる。
- 理系マインドのある文系的思考への社会ニーズへの対応として文化情報学科の設立を行い、学生にアピールする変革をしている。また、英語運用能力の高い目標指標を令和2年度から連続して達成している。学生の授業満足度も高く、教育内容を評価できる。
- 学部の倍率や充足率は高い水準を維持できている。対面型オープンキャンパスや県外の高校訪問、3つのポリシーの検証など、志願者へのきめ細かいアプローチを評価する。
- ICT教育環境づくりにはスピーディーに対応している。
- イングリッシュヘルプデスクやキャリア支援などきめ細かな学生支援を実施している。学生アンケート結果に基づく授業改善や「県女ミーティング」等、就職支援や留学・学生生活への経済的支援など、学生ファーストの視点による支援体制が充実している。
- 外部研究資金獲得、研究論文や著書等は目標値を超えており、順調に推移している。
- 連携推進係への改組によって地域連携事業件数が増加した可能性がある。

## （3）評価に当たっての意見等

- 研究科の定員充足率が低調であり、在り方について根本から練り直す必要を感じる。コロナ禍を経て広報強化にも取り組んだが、今後は県民健康科学大学のように定員の見直しなどが必要ではないか。今後も継続する状況であれば、研究科の存在意義が問われることを危惧する。
- 広報活動の強化等により一層全国的に知名度を上げ、相乗効果として県内出身者が増加することを期待したい。
- 卒業生からの意見やアンケート結果を詳細に分析し、大学運営の改善・強化に繋げてほしい。
- SA・TA制度の利用数が計画策定時を下回っている。
- 教育者の資質向上は重要である。教育実施体制の自己点検とともに、教員のレベルアップを強化し、群馬県の活性化に貢献する人材輩出に資するよう、学生目線に立った柔軟な教育実施体制の改編に期待する。
- 受託・共同研究件数、論文や研究発表件数などは年度によるバラつきが見られるため、研究支援体制充実の必要性を感じる。
- 地域貢献に向け、県下全域を視野に入れた行政等との連携体制を構築し、面として群馬県の活性化を促すことに結び付くよう、学生を先導し取り組んでほしい。

○コロナ禍を経て対面での授業や地域貢献活動、留学支援など、社会的使命を果たすための本来の大学運営の姿を取り戻す過程にある中で、今後は次の時代にアップデートした教育内容とその実施体制の再構築によって、データサイエンスに対応し、世界に通用するグローバルな人材を育成・輩出してほしい。これによって、わが国に求められている女性活躍社会をリードする女子大学としての地位を確立し、群馬県の経済活性化や文化の発展に一層高いレベルで寄与されることを望む。

## 2 群馬県立県民健康科学大学

### (1) 評価結果

評価委員会による評価	<b>A</b>	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目		法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
(1) 教育に関する 目標	ア 入学者の受入れ	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左※
	イ 教育の内容	Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	同左
	ウ 教育の実施体制	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左※
	エ 学生支援	Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	同左
(2) 研究に関する目標		Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
(3) 地域・社会貢献に関する目標		Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

※「(1) 教育に関する目標 ア 入学者の受入、ウ 教育の実施体制」については、中期計画を上回っているとの意見もあったが、「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。

全ての項目がⅣ又はⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

### (2) 高く評価する取組等

- 目標達成に向けて順調に推移している。特に、学部や研究科の高い充足率、学生支援の充実や地域人材育成は評価できる。
- 定員充足率は学部、研究科ともに100%を超えている。研究科の定員充足率を迅速に見直し、100%を達成したことを高く評価する。
- 国家試験100%合格率という非常に高い水準が維持されており、学生の授業満足度も高く、非常に評価できる。
- 大学院教育においても社会人学生を指導し、要望を聞き環境を整備するなど、きめ細かな対応を行っている。
- 看護学部では国補助金を獲得し環境整備を行い、質の高い授業を実施した。



- 学生の卒業時のディプロマポリシー達成度の高さが示すように、学力のみならず人間力の高い人材育成に向けた微に入り細を穿つ教育内容は特筆に値する。
- 教職員の資質向上のため、必要な内容に応じてFD, SD を実施し、受講率も 100%を達成している。また、非常勤講師と学部長、教務担当職員との意見交換を実施するなど丁寧な取組を継続して行っている。
- 国際学会における学生発表支援など、高いレベルでの学生支援を実現している。その結果、国内外での学会で7件もの受賞に結びついており高く評価できる。また、グループ担任を配置するなど顔が見えるコミュニケーションを重視しており、日常生活上の学生支援も行っている。
- 目標値には届いていないものの、研究水準の向上に取り組んでいる。医療機関との共同研究や若手研究者の研究環境整備にも取り組んでいる。外部資金獲得や論文、研究発表にも回復の兆しが見られる。
- 群馬大学との連携、看護師特定行為研修の拡大やがんプロフェッショナル人事養成事業など県内の医療人材の充実に貢献している。コロナ禍により減少した地域との連携事業や公開講座参加者なども令和5年度は回復に転じている。

### (3) 評価に当たっての意見等

- 群馬県の医療人材養成施設の中心的存在として社会的責務を全うしている。今後もその責務をさらに高いレベルで維持・強化するため、アドミッションポリシーに叶う優秀な志願者の獲得に努め、医療人として優れた人格も備えた人材を数多く県内の医療施設に輩出してほしい。
- 卒業生は医療従事者として現場に従事するので、アドミッションポリシーを重視した人材の選抜が必要だが、まずは多くの志願者を募ることも重要。さらなる広報活動の強化を望む。
- 保健師・診療放射線技師の国家試験合格率が前年を下回ったことは残念に感じる。
- 昨年度の授業満足度が下降した要因を検討する必要がある。
- 全国的に看護師養成所の経営が困難な中、今後進む看護の専門化、専門分化に適應する人材育成を中心に担うため、教員の一層のレベルアップと医療 DX に対応する設備備品の導入などハード面のアップデートにも注力をお願いしたい。
- 科研費の獲得や論文・研究発表について、若手を中心としたチャレンジを後押しする体制や不採択後のフォロー体制など、学内環境のさらなる醸成に取り組んでほしい。
- 今後も地域との連携や地域住民への啓発活動、県内の医療機関や企業との共同研究等の推進により卒業生の県内就職率を高めてほしい。

## 第2 大学間の連携に関する目標

### (1) 評価結果

評価委員会による評価	<b>A</b>	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
大学間の連携に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

**(2) 高く評価する取組等**

- 両大学間の連携は、中期目標達成に向け順調に推移している。
- 県内国公立5大学による情報交換及び連携事業の推進など群馬県の大学教育のレベルアップに資する取組が着実に履行されている。

**(3) 評価に当たっての意見等**

- 両大学の事務の合理化、備品等の可能な限りの共有化が望まれる。
- 大学連携の強化が群馬県の大学教育のレベルアップの鍵となるため、私立大学も含めた緊密な情報交換や共同研究に至る新たな連携体制を構築するなど、計画的な連携強化を望む。

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

**(1) 評価結果**

評価委員会による評価	<b>A</b>	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 組織運営の改善に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
2 人事の適正化に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左※1
3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左※2

※1 「2 人事の適正化に関する目標」については、中期計画を上回っているとの意見もあったが、「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。

※2 「3 効率的・合理的な業務執行に関する目標」については、中期計画を十分には実施していないとの意見もあったが、「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

**(2) 高く評価する取組等**

- 目標達成に向けて順調に推移している。

- 女子大学に文化情報学科や地域連携センターが開設され、必要に応じた組織改善が実現している。また、内部質保証委員会の見直し、PDCA サイクルを機能させる不断の取組がなされている。
- FD・SD の開催、若手教員の研究実績に繋がる取組を行っている。今後も継続してほしい。
- 効率的な業務執行に取り組んでいる。

### (3) 評価に当たっての意見等

- 公立の既成概念にとらわれず、また組織運営における官僚的な執行体制の見直し、迅速な決断と機動的で柔軟な変化を厭わない運営体制の構築など、民間の経営手法を学ぶ姿勢をもち、学生及び教職員が新たな研究や高い目標に向かってチャレンジしたくなるような自由闊達でさらに明るい学風が醸成されるよう望む。
- 外部研修会への積極的な派遣や目標管理制度の柔軟な運用によって特に若手の教職員のモチベーション向上に注力してほしい。
- プロパー事務職員が十分に力を発揮されるよう効果的な配置や育成を期待する。
- 職員の研修受講率が低調である。
- ICT の利活用による業務の効率化、コミュニケーションの円滑化を行うとともに、両大学に共通する事務処理マニュアルの作成等により一層の効率化・可視化を推進してほしい。

## 第4 財務内容の改善に関する目標

### (1) 評価結果

評価委員会による評価	<b>A</b>	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価	評価委員会による 検証結果
財務内容の改善に関する目標	<b>III</b> 中期計画を順調に実施している。	同左

中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

### (2) 高く評価する取組等

- 概ね計画どおりに推移している。
- 「科研費セミナー」の開催など、外部資金の獲得に向けた取組を実施している。

### (3) 評価に当たっての意見等

- 社会情勢を鑑みると、今後も経費削減の取組を継続する必要があるが、削減すべき部分とそうでない部分を明確に区別し、学生ファーストの視点による経費配分を考慮されたい。また、

経費削減により得られた原資を学生の修学環境整備と教員の研究等支援に配分することにもご配慮いただきたい。

- 今後は経費のうち人件費の割合を抑え、教育研究費や施設設備の充実に向けていきたい。
- 授業料は国立大学を基準としていると考えられる。一部の国立大学では授業料の見直しを検討している大学もあることから、県立大学でも再検討する余地はあると考える。

## 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

### (1) 評価結果

評価委員会による評価	<b>A</b>	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 自己点検・評価等に関する目標	<b>Ⅲ</b>	中期計画を順調に実施している。	同左
2 情報公開等の推進に関する目標	<b>Ⅲ</b>	中期計画を順調に実施している。	同左

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

### (2) 高く評価する取組等

- 評価体制づくり、評価を受けての改善も計画どおり進んでいる。
- ホームページを活用して積極的、効率的に情報公開・発信が行われている。

### (3) 評価に当たっての意見等

- 内部質保証についてPDCAサイクルにより実際に改善が行えるよう、これからも継続的に取り組んでほしい。
- 第三者評価の受審を評価するが、第三者評価の受審とその結果公表などについて積極的にディスクロージャーすることで、学生の愛校心と教職員の帰属意識を高め、内部から両大学の知名度をアップさせるための発信を行うような取組を進めてほしい。
- 両大学ともホームページの在籍学生以外のアクセス数を把握し、広報活動の有効性等を検討するとともに、私立大学のホームページを参照するなど、公立の枠組みにとらわれない、今の学生が共感する斬新な構成を検討されたい。

## 第6 その他業務運営に関する重要目標

### (1) 評価結果

評価委員会による評価	<b>A</b>	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 施設・設備の保全・活用に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
2 安全管理に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

### (2) 高く評価する取組等

- 目標達成に向けて順調に推移している。
- 老朽化した設備・施設の改修が計画的に実現されている。
- 事業継続計画（BCP）を策定するなど、目標が実現している。
- 法令順守推進に向けて取り組んでいる。

### (3) 評価に当たっての意見等

- 引き続き学生及び教職員の安全確保、明るく清潔な学内環境の維持に向けた施設整備と、公立大学として地域社会との結びつきを深める目的に照らし、施設の共同利用にも配慮されたい。
- 特に女子大学においては、予算制約があるかと思うが、老朽化した建物・設備の更新の必要性を感じる。設備の稼働年数を考え、設備更新計画等を策定することが望ましい。
- 事業継続計画（BCP）を策定するだけでなく、実際に対応できるよう日頃からの検証等にも継続して取り組んでほしい。
- 感染症への対策や備えは今後も組織運営上の重要な要素となることから、万全の体制を構築されたい。
- ハラスメント対策を含めた学生及び教職員のメンタルヘルスケアも重視されたい。
- 情報セキュリティに関しては教職員及び学生に繰り返し周知徹底させる必要がある。「情報セキュリティポリシーに基づき、セキュリティ対策、教職員向け研修等の検討を行った」旨報告書に記載があるが、中期計画では研修会を定期的実施する旨記載されており、定期的開催するとよい。
- 公益通報制度の整備とその周知などを通じ、今後より一層のガバナンスの確立が求められる。

### 【参考：全体についてのコメント】

- 今後、①18歳人口が確実に減少すること、②地域の知の拠点として、県立大学法人の果たすべき役割の重要度が増すこと、③地域において生涯学習やリカレント学習への期待が高まることなどの観点から、一法人一大学として「群馬県立大学」に改組する時期だと思われる。そのためにも女子大学の共学化の検討を進めるべきだと思われる。女子大学の学部は県民男性にとっても、必要な学部であり、魅力的な学部である。
- コロナ禍という異常事態とその後において予測されない事態が発生している状況下でも、計画実施・目標達成のために、臨機応変に現場で判断がなされ推進されているマネジメントを高く評価する。
- 新たな感染症の蔓延やDX時代のサイバー攻撃などへの対策、また不安定な世界情勢を端緒とする物価高騰への対策など、法人運営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、まずは志願者の確保と教職員のレベルアップを図った上、今の両大学が持つポテンシャルをより広く県内外に周知していただきたい。

# 資料

## ○ 群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成30年10月15日  
群馬県公立大学法人評価委員会決定  
一部改正：令和6年1月29日

### 1 趣旨

群馬県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う群馬県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

### 2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に評価するものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。

### 3 評価の種類等

評価委員会が実施する評価の種類、対象・趣旨、実施時期は、次の表のとおりとする。

種類	対象・趣旨	実施時期
(1) 中間評価	中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度（4年目）における中期目標期間終了時（6年目）に見込まれる当該期間における業務実績の評価	中期目標期間 4年目終了後
(2) 中期目標期間評価	中期目標期間（6年間）における業務実績の評価	中期目標期間終了後

### 4 評価方法

#### (1) 評価の手法

中間評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

#### ア 項目別評価

評価委員会は、中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに

法人が行った自己評価の内容を検証し、別紙に定めた評価の単位とする項目（以下「評価項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

#### イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

### (2) 項目別評価

#### ア 法人による自己評価

(7) 法人は、中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	中期計画を上回って実施している。
Ⅲ	中期計画を順調に実施している。
Ⅱ	中期計画を十分には実施していない。
Ⅰ	中期計画を実施していない。

(4) 法人は業務実績報告書に、(7)に掲げるもののほか、評価項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

#### イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

#### ウ 評価委員会による評価

(7) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を評価項目ごとに次の5段階で評価する。

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。（特に認める場合）
A	中期目標の達成状況が良好である。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	中期目標の達成状況が不十分である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。（特に認める場合）



(1) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

(1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。

(2) 項目別評価結果がB又はCの評価項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。

(3) 項目別評価結果がDの評価項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を以下期日までに評価委員会に提出する。

(1) 中間評価

中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度（4年目）終了後における6月末日

(2) 中期目標期間評価

中期目標の期間の最後の事業年度（6年目）終了後における6月末日

7 評価の補助制度

(1) 法人は、毎年度終了後、評価委員会に対し、各事業年度における業務実績の自己評価を含む事業報告（以下「年度報告」という。）を行う。

(2) 評価委員会は、年度報告を受け、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況について確認し、法人が自主的に行う業務運営の改善に資する観点から意見を述べることができる。

(3) 法人は、中期目標の達成に向け、評価委員会の意見を業務運営の改善に適切に反映するものとする。

8 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。

## 別紙 評価の単位とする項目

中期計画・年度計画項目		
評価項目	小項目	
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	1 女子大学	(1) 教育に関する目標
		ア 入学者の受入れ
		イ 教育の内容
		ウ 教育の実施体制
		エ 学生支援
	(2) 研究に関する目標	
	(3) 地域・社会貢献に関する目標	
	2 県民健康科学大学	(1) 教育に関する目標
		ア 入学者の受入れ
		イ 教育の内容
		ウ 教育の実施体制
		エ 学生支援
		(2) 研究に関する目標
		(3) 地域・社会貢献に関する目標
第2 大学間の連携に関する目標	—	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標	
	2 人事の適正化に関する目標	
	3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	
第4 財務内容の改善に関する目標	—	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	1 自己点検・評価等に関する目標	
	2 情報公開等の推進に関する目標	
第6 その他業務運営に関する重要目標	1 施設・設備の保全・活用に関する目標	
	2 安全管理に関する目標	
	3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	

## ○ 群馬県公立大学法人評価委員会 委員名簿

任期：令和5年7月18日～令和7年7月17日

氏名	役職等	備考
大宮 登	高崎経済大学名誉教授	委員長
正田 章倫	日本公認会計士協会東京会群馬会	～令和6年6月19日
鈴木 宏子	共和産業株式会社代表取締役社長	
田中 麻里	群馬大学共同教育学部教授	
西松 輝高	(公社) 群馬県医師会副会長	
松岡 光弘	日本公認会計士協会東京会群馬会	令和6年6月20日～

(五十音順・敬称略)